

請 願 文 書 表

令和7年第4回（9月）岐阜市議会定例会

請 願 番 号	請願第3号
件 名	日本政府に核兵器禁止条約の署名、批准を求める意見書採択についての請願
受 理 年 月 日	令和7年9月2日
紹 介 議 員	堀田信夫、森下満寿美、田中成佳、可児 隆、服部勝弘、原 菜穂子
付 託 委 員 会	厚生委員会
<p>(請願要旨)</p> <p>広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年近くを経た2017年7月7日の国連の会議において、歴史的な核兵器禁止条約が採択され、2021年1月22日に発効した。現在94か国が署名し、73か国が批准している。</p> <p>核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、その使用はもちろん、使用するとの威嚇も含め、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵など核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記している。「核兵器と人類は共存できない」と訴え続けた被爆者とともに、核兵器のない世界を願い粘り強く運動してきた日本と世界の人々の努力が実ったもので、核兵器完全廃絶につながる画期的な条約である。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるパレスチナ自治区ガザへの無差別大規模攻撃が続き、核兵器使用の威嚇が繰り返される中、軍事同盟や「核抑止」の政策が強められ、核戦争の危機がかつてなく高まっている。核兵器をめぐる情勢が緊迫している今こそ、核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められている。</p> <p>昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。自らの体験を語ることを通じて核兵器使用の「タブー」をつくってきた活動をたたえ、その核のタブーが脅かされる現状への警告として贈られたものである。広島、長崎への原爆投下から80年の今年、唯一の戦争被爆国である日本の政府は「核兵器と人類は共存できない」との被爆者の訴えを世界へさらに強く発信し、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たなければならない。</p> <p>核兵器のない世界を強く望む国内外の広範な世論に応えるため、核兵器の非人道性を知る唯一の戦争被爆国として、下記の項目を実現されるよう請願する。</p> <p>記</p> <p>1 日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名、批准することを求める意見書を提出すること。</p> <p>(意見書案文掲載略)</p>	

請 願 番 号	請願第4号
件 名	「消費税減税を求める意見書」の国への提出を求める請願
受 理 年 月 日	令和7年9月2日
紹 介 議 員	堀田信夫、森下満寿美、田中成佳、可児 隆、服部勝弘、 原 菜穂子
付 託 委 員 会	総務委員会

(請願要旨)

国民は、長引く物価高に苦しみ続けている。

日本銀行が実施する生活意識に関するアンケート調査(2025年6月調査)では、生活に「ゆとりがなくなってきた」と感じる人の割合が60%超に上った。また、帝国データバンクの全国企業倒産集計2025年上半期報によれば、12年ぶりに倒産企業が5,000件を超え、その大半が中小企業であった。岐阜県下でも74社が倒産に追い込まれ、引き続き廃業も多くなっている。

2025年7月の参議院議員選挙では、物価高対策をめぐって、給付金と消費税減税が一大争点となり、消費税減税を掲げた政党が大きく躍進した。事業者は、赤字でも消費税の納税を迫られており、人件費など付加価値に課せられる消費税率が引き下げられれば、事業者の負担が軽減され、賃金の引上げにもつながる。

税の専門家は、大企業や富裕層を優遇する不公平な税制を正せば、消費税を廃止できる財源が生まれると試算している。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税の引下げを強く求める。

以上のことから、下記の事項について請願する。

記

- 1 消費税減税を求める意見書を国に提出すること。

(意見書案文掲載略)

請 願 番 号	請願第5号
件 名	インボイス制度の廃止を目指し、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に提出することを求める請願
受 理 年 月 日	令和7年9月2日
紹 介 議 員	堀田信夫、森下満寿美、田中成佳、可児 隆、服部勝弘、原 菜穂子
付 託 委 員 会	総務委員会
<p>(請願要旨)</p> <p>7月の参議院議員選挙では物価高対策が最大の争点となり、消費税減税とインボイス制度を廃止するよう訴えた政党が得票、獲得議席ともに多数となった。消費税減税とインボイス制度の廃止を求める民意は明確である。</p> <p>依然として続く物価高の中で賃上げ圧力が強まり、また、人手不足が広がっていることで、小規模企業の倒産が増加している。こうした厳しい状況に拍車をかけているのがインボイス制度である。インボイス制度の実施によって、本来消費税の納税義務が免除される課税売上高1,000万円以下の小規模事業者やフリーランスが納税義務を負わされ、その負担に苦しめられている。</p> <p>インボイス発行に伴う実務上の影響だけでなく、発注者による取引排除や値引きの強要など、不公正な事案も後を絶たない。</p> <p>「2025年 1万人のインボイス実態調査」によると、消費税分等を「価格転嫁できていない」と回答した事業者が77.0%に上り、また、4者に1者以上の割合となる26.1%の事業者が、今後の免税事業者との取引について「経過措置等の引き下げ段階で見直し、または取引しない」と回答している。</p> <p>こうした状況のまま経過措置を縮小、廃止すれば、小規模事業者やフリーランスは、廃業の危機に追い込まれることになる。消費税額の正確な計算は「区分記載請求書」で十分可能である。</p> <p>以上のことから、下記の事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 インボイス制度の廃止を目指し、経過措置として実施された「2割特例」「8割控除」の継続を求める意見書を国に提出すること。</p> <p style="text-align: right;">(意見書案文掲載略)</p>	